

防災塾

No.19

大地震が起きた！
要介護者への対処は！

今回の防災塾は、大地震が起きた場合に、自宅で生活している要介護者への対処についてです。

ある団地の防災訓練で、要介護4（立ち上がり、歩行、食事、排せつ、入浴の際に全面的な介助が必要。5は、寝たきりで更に重度）の人を、4階から避難させる訓練を行いました。大人5人が救助に向かいましたが、避難させることが出来なかったそうです。

なぜ、出来なかったのか！

それは、要介護者を扱った経験の無い人達が救助に向かったからです。

経験から、要介護4・5の人をベットや布団から移動するにも介護のテクニックが必要です。ベットや布団から持ち上げて、車椅子や台車に載せるだけでも最低2～3人が必要です。車椅子や寝台車では階段を降りることは出来ません。又、介護を受けている人は、体に色々な医療器具を装着している場合があります。

介護経験の豊富な看護師も介助者も、この事を想定して、担架へ載せたり、おんぶ紐で背負って運ぶなどは、普段行ったことが無い対応なので、不可能ではないでしょうか！

もし、対象者を運び出すことが出来て、一時避難場所・
避難所に避難させたとしても、以下の様な問題があります。

- ・避難した先で介護スペースを確保する必要がある。
- ・日常の看護・介護が出来るのか！訪問医、看護（看護師）、介護者（介護師／ヘルパー）などの手当てが必要だ。
- ・対象者に応じた介護用品・医薬品・医療器具が必要だ。

他に、家族以外の手助けが必要です。避難先で誰が出来るのでしょうか？

以上の事から「自宅の被害が少なく、インフラ（電気・ガス・水道等）が止まらない場合」は、要介護者を受け入れる避難場所が整うまで「自宅避難」とすることを推奨します。

- 理由
- ・自宅は、生活するスペースが確保されていること。
 - ・日常生活に係わっている訪問医、訪問看護、訪問介護の人々が、安否確認や看護・介護をするためにも、避難しない方が良いのではないかと考えられること。
 - ・対象者に応じた介護用品・医薬品・医療器具が室内に保管されていること。

しかし、「自宅避難」には課題があります。身体に対する被害が出ないように家屋、家財に対して耐震対策を実施すること。又、介護に必要な物の他に、一週間程度の水、食糧、簡易トイレ等の災害対策品の備蓄などが必須なことです。対処して下さい。

防災士 竹内 一三 記

毎回、3街区の防災士 竹内一三様から貴重な情報を頂いております。